

平成28年6月までに製造・取扱全事業場が実施義務化

# 化学物質リスクアセスメント 実施義務化対応セミナー

リスクアセスメントの実施が、平成18年労働安全衛生法により努力義務化されましたが、必ずしも各事業場に根付いているとは言えず、多くの事業場でKYなどの従来型の手法と混同され、十分に実施されていないのが現状です。

そんな中、1,2-ジクロロプロパンによる胆管がんの発生等の化学物質による重大な健康被害が問題となり、この有効な対策として、労働安全衛生法が改正され、H28年6月30日までに危険性・有害性が確認されている化学物質の、リスクアセスメントの実施が義務化されます。今後は、640種類の化学物質を使用する全ての事業場にリスクアセスメントを行い、対象物質を把握し対応策を講ずる必要があります。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、十分な知識・対応策、手法を学んでいただく「化学物質リスクアセスメント実施義務化セミナー」を開催いたします。

ぜひとも、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

リスクアセスメントとは、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。



対象の化学物質は以下で確認できます。  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/aizen/dl/130813-01-all.pdf>

## 化学物質リスクアセスメント義務化の内容について

### 尾野吉則氏

名古屋西労働基準協会  
専務理事  
労働衛生コンサルタント  
元労働基準監督署長

#### 【プロフィール】

1977年、労働基準監督官として労働省入省。神奈川、兵庫、愛知の労働基準監督署に勤務。愛知労働局では安全課、労働衛生課で専門官を経験。愛知産業保健推進センターや中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンターに出向し、労働衛生コンサルタントの資格を生かして活躍。その後、津島署、半田署の署長を歴任し2013年退官。



## 化学物質リスクアセスメントの具体的実施方法について

### 永坂英文氏

一般社団法人  
刈谷労働基準協会  
専務理事

#### 【プロフィール】

㈱豊田自動織機に入社後、各種化学分析（機器分析、湿式分析）業務後、樹脂の射出成型を研究。その後、作業環境測定士として作業環境測定体制の設備などと共に健康管理も兼務し、健康づくり体制を構築。また、ソニー㈱と㈱豊田自動織機の合併会社であるエスティ・エルシーデイ㈱にて、設備、化学物質の事前評価制度を導入し、工場建設、安全・衛生・環境・防災体制を構築するなど、安全衛生の最前線で活躍。現在も多くの安全衛生講習の講師を行う。



## 職業性疾病をめぐる裁判事例について

### 庄司俊哉氏

福岡宗也法律事務所 所長  
弁護士  
愛知県弁護士会副会長

#### 【プロフィール】

労働事件の業務も多く、企業側の弁護士として定評があり、裁判事例からみる企業としての対応策などを解説し、その他にも「企業の安全配慮義務」など各種講演を勢力的に行う。

また、「労働トラブル防止総合講座」「労使紛争解決手続実演セミナー」など愛知県下各労働基準協会の実施するセミナーの講師を務め、本年度より愛知県弁護士会の副会長として第一線で活躍中。



日時

平成27年7月28日（火）  
午前10時～午後4時

会場

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）  
5階「小ホール」 名古屋市中村区名駅4-4-38

主催：愛知県下各労働基準協会

**会費** 会員 6,500円 非会員 8,500円  
 (昼食付は、会費 + 1,030円 会員 7,530円 非会員 9,530円)

**定員** 150名

**連絡先**

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1  
 TEL: 052-961-1666  
 FAX: 052-962-1670

**その他**

本セミナーは、昼食は付いておりません。  
 昼食のお弁当をご希望の場合は下記申込書にご記入  
 をいただき会費に昼食代 (1,030円) を加算した会費  
 をお振込みください。

**会場略図**



(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より  
 ◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分  
 ◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

**申込要領**

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。  
 事務処理協会(刈谷協会)より受講票を開催日の7日前までにお送りいたします。

名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井/小牧市
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/栄/鶴田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府市/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先 三菱東京UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 No. 0181942  
 一般社団法人 刈谷労働基準協会 一般社団法人 刈谷労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

化学物質リスクアセスメント実施義務化セミナー 申込書

平成 年 月 日

申込協会		会員番号①	
事業場名		TEL ( ) -	FAX ( ) -
所在地		事業内容	労働者数 名
受講者名	受講番号②	氏名・性別	生年月日
		フリガナ	昭和・平成 年 月 日
		フリガナ	昭和・平成 年 月 日
会費支払時期		所属部署・職名	お弁当
月 日 銀行支払		受講票送付先	受講者・担当者 (部署名 様)

※ 会員番号①は (一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。  
 ※ この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。